

# 中野区教育委員会会議録

令和2年第1回定例会

令和2年1月10日

中野区教育委員会

令和2年第1回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年1月10日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時33分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

文化・国際交流課長 藤永 益次

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第1号議案 中野区文化財保護審議会への諮問について

2 協議事項

(1) 中野区立みなみの小学校・中野区立美鳩小学校の移転について（子ども・教育政策課）

(2) 令和2年度みなみの小学校及び美鳩小学校における夏季休業日の取扱いについて（指導室）

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 1月6日 中野区新年賀詞交歓会

② 1月7日 中野区町会連合会「新年のつどい」

(2) 事務局報告

① 令和2年度教科書採択の実施について（指導室）

② 区立学校の儀式的行事等について（学校教育課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

本日は議決事件に関連しまして、文化・国際交流課の藤永課長にご出席をいただいておりますので、ご了承ください。よろしく申し上げます。

<議決事件>

入野教育長

それでは、日程に入ります。

まず議決事件の審査を行います。

議決事件第 1 号議案「中野区文化財保護審議会への諮問について」を上程いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

文化・国際交流課長

第 1 号議案「中野区文化財保護審議会への諮問について」でございます。

昨年 12 月教育委員会におきましてご協議いただいた内容でございますが、中野区文化財保護審議会への諮問について、議案を提出するものでございます。

内容につきましては、中野区文化財保護審議会への諮問についてでございます。中野区文化財保護条例に基づきまして、下記のとおり中野区文化財保護審議会へ諮問するものでございます。

対象でございます。旧矯正管区用地に存する旧中野刑務所正門でございます。所在地については記載のとおりでございます。

諮問内容でございますが、1 の文化財的価値並びに保存及び公開について諮問するものでございます。

内容は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

田中委員

前回の協議のときに、留意事項として、教育環境ということが挙げられていたと思いますけれども、教育委員会から審議会への諮問については、そのことも含めてということなのででしょうか。

文化・国際交流課長

文化財保護審議会に対して諮問するのは、あくまで文化財の価値及びその保存と公開についてでございます。

留意事項につきましては、答申が出された後、教育委員会の中でご議論いただきたいと思っております。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第1号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

次に協議事項に入ります。

協議事項の1番目、「中野区立みなみの小学校・中野区立美鳩小学校の移転について」を協議いたします。

初めに事務局からご説明をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、中野区立みなみの小学校・中野区立美鳩小学校統合新校の移転につきまして、ご報告を申し上げます。

みなみの小学校及び美鳩小学校の新校舎の完成に伴いまして、令和2年9月1日付で学校の位置を変更するものでございます。

学校の位置につきまして、中野区立みなみの小学校につきましては、現住所、これは旧

新山小学校の位置でございますけれども、中野区南台四丁目4番1号でございます。新住所につきましては、中野区弥生町四丁目27番11号、こちらにつきましては旧神明小学校の位置に学校が設置されるということでございます。

次に中野区立美鳩小学校についてでございます。こちらにつきましては、現住所が中野区若宮三丁目53番16号、旧若宮小学校の位置でございます。新住所につきましては、中野区大和町四丁目26番5号、旧大和小学校の位置ということでございます。

これまでの経過及び今後の予定についてでございますけれども、平成29年4月1日にみなみの小学校・美鳩小学校を開校いたしまして、旧校舎の解体、現在、建設工事を行っているところでございます。今年の8月に新校舎が竣工され、9月1日に新校舎が設置されるということでございます。

なお、本件につきましては、中野区立学校設置条例の改正が必要な案件でございます。

説明については以上でございます。

入野教育長

それでは各委員から質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

今回この2校の移転が年度の途中、9月からということになってはいますが、それはもともとの再編スケジュールどおりと理解してよろしいのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

こちらにつきましては、学校再編計画（第2次）の策定の当初は大規模改修ということで計画してございましたけれども、それが改築ということに変わったことによりまして、時期が変更されたものでございます。

渡邊委員

美鳩小学校の新住所は私の家の近くなものですから、ちょこちょこ工事の現場を通りかかっているわけなのですけれども、まだまだ建物が建っていないくて、これで8月に本当に建つのでしょうかという気持ちが実際にはあります。

今回この時点で8月に竣工ということになってはいますので、これに関しては改めてここでまた延びたとか、そういうことにならないように再度確認で、8月には必ずできるのですよねと。

ちょっと心配なものですから、一応、これはもう間違いないと考えて、絶対よろしいのですねという、そこだけ、よろしくお願いいたします。

子ども教育施設課長

現在、新しい美鳩小学校、そして新しいみなみの小学校につきましては、工事スケジュールといたしましては、予定どおりずれておりません。ですので、現在予定しております令和2年8月17日の引き渡しということで、こちらのほうとしてはお約束をさせていただきたいと考えてございます。

渡邊委員

ありがとうございました。安心いたしました。

小林委員

この案件に関して、この内容はもう、今お2人の委員からもお話がありましたように、予定どおり粛々と進めていただきたいと思いますところですが、これに関連してお尋ねしたいことがあるのですけれども、例えば学校が新しくなった場合とか、あと、当然住居表示を変更するとか、さまざま広報的なことはあると思うのです。地図の上でどうかとか。

例えば今、ある地図を見ると、中野第一小学校になっているけれどもバス停は向台小学校になっているとか、そういう調整とかというのは、教育委員会でやるのか、または区のしかるべきそういったセクションで行っているのか。

ある意味ではそれがはっきりしない場合には、教育委員会がリードして、しっかりとした形で広報していかなければいけないと思うのですが、その辺はどうなっているのか、わかる範囲で教えていただければと思うのですけれども。

学校再編・地域連携担当課長

学校だけではなくて、区の施設全般的なところにも関連するかとは思いますが、こういった施設ができましたところでは、きちっと庁内調整をしまして、情報提供をするという形がまず原則でございます。

その中で、例えば区の案内板であるとか、表示板、掲示板等につきましては、所管がございまして、そちらのほうに情報提供するというところはございます。

その辺が十分なされていない場合には、今回につきましても、そういったことがあれば、教育委員会からもあわせて情報提供などをさせていただきながら、きちっと漏れがないようにさせていただきたいとは考えてございます。

小林委員

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特にそういった交通機関とか、やはりいろいろ混乱を招くもとなつて思ひますので、

こちらがイニシアチブをとって進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、中野区立みなみの小学校及び中野区立美鳩小学校の移転については、1月24日に開会予定の教育委員会定例会で、中野区立みなみの小学校及び中野区立美鳩小学校の位置の変更と、中野区立学校設置条例の一部改正の手続について、議決案件として一括して審議したいと思います。事務局は準備を進めていただければと思います。

それでは、以上で本協議を終了いたします。

次に協議事項の2番目、「令和2年度みなみの小学校及び美鳩小学校における夏季休業日の取扱いについて」を協議いたします。

初めに事務局からご説明をお願いいたします。

指導室長

令和2年度の教育課程編成に当たりまして、みなみの小学校長及び美鳩小学校長から、夏季休業日の取扱いについて、別紙のとおり申し出がございました。

つきましては、両小学校における教育活動の充実を鑑み、中野区立学校の管理運営に関する規則第3条第2項及び第3条の3第1項の規定に基づき、承認または許可を求めるところでございます。

具体的な申し出内容としましては、夏季休業日を、通常7月21日から8月31日までから来年度、令和2年度のみ、この2校に関しましては、7月23日から9月4日までに変更することでございます。

また、現在休業日となっております都民の日、令和2年10月1日を授業日とすることでございます。

変更の理由といたしましては、この2校につきましては、先ほど移転のお話があったところでございますけれども、夏季休業中に予定されている新校舎竣工後の移転作業及び新校舎での授業開始に向けた準備に十分な時間を確保することで、在籍する全児童が快適で安心な環境の中、学校生活を送れるようにするためでございます。

報告は以上です。ご協議のほう、お願いいたします。

入野教育長

それでは、各委員からご発言がありましたらお願いいたします。



渡邊委員

まず最初に、通常8月21日から8月31日。そうすると、夏休みのスタートが2日遅れ。終わりがこれを見ると4日遅れ。10月1日を授業日として、1日補填をしていますけれども、土日の関係まで確認はしていませんが、これで授業日数が、計画上最初から少なくなるという判断になってもよろしいのでしょうか。

指導室長

じつは今ご覧のとおり、夏休みを2日遅らせる。それから都民の日で1日確保するというので、3日分。ところが、休みが延びているのが4日分というご指摘だと思いますけれども、まだ正式なことが今、都のほうからも通知されておられませんので、ここで確定したことを申し上げることはできないのですけれども、都のほうで、来年度に限りましては、オリンピック・パラリンピックの観戦授業というものを、夏季休業中を中心に行う予定でございます。その日は授業日といたしますので、その日をもってこの1日分に充てるという考えでございます。

渡邊委員

ただ、それがあっても、8月31日までは、ほかの学校でも多いということなので、間違いなくオリンピックは夏休み中に行われるわけですけれども、恐らく、そこで授業が1日とされると、もともとの計画よりも、そうしたら夏休みは各学校1日余分にどこかで休みをとるということになるのでしょうか。

指導室長

これに関しましては、こちらは今、正式に申し上げることはできないのですけれども、ほかの学校につきましても、例えば9月の平日に引率等を行う場合は、人員等の問題で、引率人員が不足すること等が予想される場合もございますので、そのところは、その1日分につきましても、必ず代休をとるということではないのですけれども、各学校のさまざまなご判断で、弾力的に、教育委員会として、応じていこうと思っております。

渡邊委員

今回の議題とちょっと違ったのですけれども、少しそれてしまって申しわけありませんでした。

美鳩小学校及びみなみの小学校の夏休みの件については了承しました、ありがとうございます。

小林委員

この件に関しては、さまざまな事情から、今、渡邊委員が言われたような留意すべき点を押さえて進めていただきたいと思いますけれども、都民の日の扱いについては、本区の学校管理運営規則では、休業日となっているということなのですが、例えば他の区では、都民の日に関しては学校判断で、教育課程編成の際に、さまざまな状況からこれを授業日としたりとか、休業日としたりというような、そういうところも実態としてありますけれども、本区の考え方としてはどんな状況になっているのか、指導室長の立場でお話をいただければと思います。

指導室長

ご案内のとおり、都民の日というのは世間的には休みの日ではございませんけれども、その日にさまざまな教育的な配慮というか、例えば動物園や博物館が無料になって、子どもたちがそういうところに行きやすくしているとか、そういうことを行っている日でもございますので、その趣旨を鑑みて、中野区では休みとさせていただいておりますが、実際それぞれの学校の事情で、いろんな事情がありましたら、そこは弾力的に授業日に振り替えることも行っております。

現に今年度、中学校におきましては、授業日が不足することが懸念されましたので、全中学校はこの10月1日は授業日としておりますので、今後もそれぞれの学校の事情においては、こちらのほうは弾力的に授業日の変更等は考慮してまいりたいと思っております。

小林委員

今の室長の弾力的なという扱いに関しては、私も一教育委員としてでありますけれども、大いに賛成です。やはり学校が自主的に教育課程をそれぞれ編成する際に、こうした10月1日のような日をどう扱っていくかというのは、学校の教育方針やさまざまな目標達成のためにどうしていくかということを考えていただき、実践していただくという点では非常にいいことだと思いますので、ぜひそれでお進めいただければなと思います。

以上です。

渡邊委員

学校につきましては、地域との連携ということが言われているのですが、学校の子どもたちのというよりも、学校の、今、地域における一番の重要なものは何かというと、防災拠点なのですね。災害の避難所としての扱いなのです。ですから、例えば学校が、今の美鳩小学校が旧若宮小学校の位置に変わった時点で、その次の日、当日に何らかの震災が起きたときに、どこに避難すべきかということを本来は明確にしなくてはいけなくて、

これは教育委員会だけの話ではないのですけれども、どういう扱いにするのか。ただ掲示板に張りましたではさすがに、区民の安全を守るということを考えれば、いつの時点で旧大和小学校の位置で美鳩小学校の門があくのか。大和小学校は避難所なのですから、避難所としての役割はどうなるのかということも、明確にしていただければ。引っ越し中だから入れられませんとか、そういう話をどのように扱うのかということは、これから新しい学校が出てくる上で、非常に重要なことになって、1日、2日だからと言いながら、そこで何か起こると、やはり責任は重いと考えて。ぜひ今回、ルールを明確につくっていただきたいなと思いますので。

これは要望になりますけれども、よろしく願いいたします。

入野教育長

関係部署ともきちっと、防災倉庫の移転の問題もあると思いますので、そういうところも含めて、また関係部署と相談をして、進めていければと思います。

その他ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、令和2年度みなみの小学校及び美鳩小学校において、中野区立学校の管理運営に関する規則第3条第2項に基づき、夏季休業日の変更を承認いたしますとともに、同規則の第3条の3第1項の規定に基づき、休業日を授業日とすることを許可することとしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

本件につきましては、ただいま承認及び許可が得られましたので、事務局は事務処理を進めていただければと思います。

以上で本協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、報告事項に入ります。

まず教育長及び委員活動報告をします。

事務局から一括してご報告願います。

子ども・教育政策課長

1月6日月曜日、中野区新年賀詞交歓会が中野サンプラザで開催されまして、入野教育

長、田中委員がご参加されました。

1月7日火曜日、中野区町会連合会「新年のつどい」が中野サンプラザで開催されました、入野教育長がご参加されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、質問その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

新年賀詞交歓会に出席してきました。

区長のご挨拶、それからほかの来賓の方々のご挨拶、みんなオリンピックのことに触れられて、いよいよオリンピックイヤーなのだと感じました。

とてもいい機会なので、中野の子どもたちにも、身近に感じられるような機会を、また教育委員会としても考えていかないといけないなというのを強く感じたところです。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。

その他発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に入ります。

事務局報告の1番目、「令和2年度教科書採択の実施について」の報告をお願いいたします。

指導室長

令和2年度教科書採択の実施について、補足説明をさせていただきます。

区立中学校におきましては、平成28年度より同一の教科用図書を使用しておりますが、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とされております。

本来令和2年度から使用する教科書につきましては、令和元年度に採択がえを行うところでありましたが、令和3年度に予定されている中学校学習指導要領の全面实施に伴い、新たな検定本の申請がなされなかったため、令和2年度に使用する教科書については、同一教科書を使用することとなりました。

したがいまして、令和3年度から区立中学校で使用する教科書につきましては、新たに  
来年度採択がえを行う必要があるため、教科書採択を実施いたします。

つきましては、中野区立学校教科用図書採択に関する規則にのっとり、選定調査委員  
会、調査研究会を設置するとともに、教科書展示会を実施し、進めてまいります。

採択の予定時期は令和2年8月でございます。

採択までのスケジュールにつきましては、別紙1に示させていただいております。

報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。

小林委員

昨年、小学校の教科書採択を行い、今回は中学校ということになるわけですがけれども、  
再三話題に出ているオリンピック・パラリンピックというようなこともありますので、例  
年と日程的にここら辺は少し配慮したというところがあれば、教えていただければありが  
たいと思います。

指導室長

中野区では、非常に厳密に教科書採択をさまざまな委員会等で行っているところでござ  
いまして、審議日程はきちっととっていただくという方針で行っております。

ただし、今委員からご指摘ありましたとおり、来年度は7月下旬からオリンピック・パ  
ラリンピックの日程が入ります関係で、じつは予定スケジュールの左から二つ目の選定調  
査委員会を少し前倒し、そして場合によっては回数を精選して、少なくして、例年よりも  
2週間程度早く審議を終えるように配慮してございます。

その結果、一番左側になりますが、教育委員会のほうは、その審議を例年7月下旬から  
行っているところでございますけれども、少なくとも中旬からはご審議が行え  
るよう、とってございます。全体的に早めるということではなくて、教育委員会におきま  
しては、期間を長くとって、そこで審議日程をとりやすくしている。日程を多くとって、  
その中で十分な審議を行っていただくように配慮してございます。

以上でございます。

入野教育長

選定調査委員会のほうも、回数は減らすけれども、かける時間帯自体を少なくするわけ  
ではないという方向で進めるということでございますよね。

指導室長

本区の場合、選定調査委員会では、全委員からご意見をいただくということで徹底してやっておりますので、審議のほうは少なく行うということではなく、十分な審議時間をとってまいりたいと思っております。

渡邊委員

これは要望になるのですけれども、小学校の教科書でもあったのですが、ICTを用いた授業を展開するというので、教科書においても、確かにアナログの教科書以外に、デジタル教科書という。それについていろいろと言われている時代で、デジタル教科書に関する項目が入っているといっても、十分に入っているようには思えなかったのです。それを少し、そこを調査したことや審議があったことがわかりやすいように、デジタル教科書は採択には一切関係ないというのではなくて、確かに参考要件であって、決定要件にはならないというのであれば、そこも明確にして、そしてその内容というものもある程度考えていかなければ、恐らく将来はそちらに全部移ってしまうので、我々も、そういったところもちゃんと確認を行いましたという、そういった内容も採択基準の中に盛り込んでいただきたいなど。決定要件にならなくても、参考として審議を行ったということが、わかりやすい形で、基準をつくっていただければと思いますので。

これはもう完全に要望ですので、ご検討していただければ結構です。

指導室長

多分おわかりの上でおっしゃっていただいているとは思いますが、今年度も、一応小学校の採択基準の中にデジタル教科書の項目は、参考要件としては入れさせていただいておりますが、今、おっしゃったとおり、それが十分かどうかということとはなかなか、そこまでということではなくて、教科書の中でQRコードから見つけていかれるものにつきましては、少しご覧になっていただいたのですけれども、ただ、全社をきちっと全てデジタル教科書をご覧いただくということになりますと、かなり膨大な時間になってしまうところがありますので、そこはちょっと工夫させていただければと思います。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の2番目、「区立学校の儀式的行事等について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは私から、「区立学校の儀式的行事等について」ご報告をさせていただきます。

まず今年度の卒業（修了）式でございます。

小学校につきましては、令和2年3月24日午前10時から、中学校におきましては、同年3月19日午前10時から、幼稚園につきましては、3月18日午前10時から実施いたします。なお、開始時刻につきましては、学校によって若干異なる場合がございます。

続きまして、閉校式でございます。

新井小学校の閉校式は令和2年3月25日午前9時30分から、上高田小学校の閉校式につきましては令和2年3月25日午前11時から実施いたします。

続きまして令和2年度の入学（入園）式でございます。

小学校につきましては、4月6日午前10時30分から、中学校につきましては4月7日午前10時から、幼稚園につきましては4月8日午前10時から実施する予定でございます。

なお、こちらにつきましても、開始時刻につきましては、学校により若干異なります。

続きまして開校式でございます。

令和小学校の開校式でございます。令和2年4月25日午前10時30分から開式の予定でございます。なお、開校宣言につきましては、4月6日に行います。

最後に、令和2年度の周年行事でございます。

令和2年度につきましては、ひがしなかの幼稚園で50周年、こちらが令和2年11月7日土曜日、鷺宮小学校につきましては140周年ということで、令和2年11月21日に実施する予定でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

最後に事務局から、次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回開催につきましては、1月24日金曜日10時から、当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

なお、来週の17日は美鳩小学校の訪問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第1回定例会を閉じたいと思います。

ありがとうございました。

午前10時33分閉会